



富労発基 1126 第 31 号
令和 6 年 11 月 26 日

関 係 各 位

富山労働局長



令和 6 年度「冬季無災害運動」の実施について（協力依頼）

日頃より労働行政の推進に格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、富山県内においては、冬季に路面の凍結による「転倒」などの労働災害のリスクが高まる状況にあることから、当局では、別添の実施要綱に基づき、令和 6 年度「冬季無災害運動」を実施し、冬季特有の労働災害のリスクとその防止対策を広く周知することにより、冬季における労働災害防止対策の徹底を図ることとしています。

つきましては、貴機関・団体におかれましても、同封したポスター・リーフレットを御活用いただき、この取組の展開に特段の御配意を賜りますようお願い申し上げます。

なお、リーフレットにつきましては、当局HPへ掲載しておりますので、適宜御活用ください。

【富山労働局 HP】 <https://jsite.mhlw.go.jp/toyama-roudoukyoku/home.html>



【担 当】

富山労働局健康安全課(川倉, 鍋嶋)

〒930-8509 富山市神通本町 1-5-5

電話:076-432-2731